# ドイツの生命保険監督を巡る動向(2)

ーBaFin の 2024 年 Annual Report や GDV の公表資料からの抜粋報告 (生命保険会社等の監督及び業績等の状況)ー

中村 亮一 客員研究員

E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

#### 1―はじめに

前回のレポートでは、ドイツの保険監督官庁である BaFin (Bundesanstalt für Finanzdienstleist ungsaufsicht: 連邦金融監督庁) の 2024 年の Annual Report (Jahresbericht) ¹の「スポットライ ト(Spotlights)」の章等に記載されている項目の中から、主として生命保険の監督に関連するトピッ クの内容を抜粋して、それらのトピックに関する状況について報告した。

今回のレポートでは、Annual Report の「I. スポットライト」の「2-2. リスク分類と(特別) 検査 | 及び「Ⅱ. 企業の監督」の「2. 保険会社及び年金基金 | 等、及びGDV(ドイツ保険協会)の 公表資料等に基づいて、ドイツの生命保険会社等の監督及び業績等の状況について報告する。なお、 以下の図表は、BaFin の Annual Report や GDV の公表資料からの図表に基づいて、筆者が作成して いる。

### 2-保険会社のリスク分類と検査結果

BaFin の Annual Report の「I. スポットライト」の「2-2. リスク分類と(特別)検査」にお ける記述に基づくと、以下の通りとなっている。

#### 1 | 保険会社のリスク分類

BaFin は、監督下にある保険会社と年金基金をリスククラスに分類している。これは比例監督とリ スクベースの監督の基礎となるものである。

これらの会社について、以下の図表が、2024年のリスク分類の結果を示している(図表番号は、出 典資料に従っている、以下同様)。

分類において、BaFin は会社又はグループの質を考慮に入れており、これは、「財務状況」、「財務業

https://www.bafin.de/EN/PublikationenDaten/Jahresbericht/jahresbericht node en.html1

績」、「ガバナンス体制」、「将来の存続可能性」及び「適格保有株式保有者」2の要素に基づいている。 一方、監督は、各会社のソルベンシー又は流動性危機が金融セクターの安定性に及ぼす潜在的な影響 を考慮に入れている。

グループの評価において、BaFin は「適格保有株式保有者」の代わりに「グループ固有の要素」と いうサブセクションを使用し、特定の企業の分類結果だけでなく、定性的及び定量的なグループ固有 の情報も提供している。

評価システムは、個々の基準に対する評価を合計して、「A(高品質)」から「D(低品質)」からな る4段階の総合評価を作成している。

### 2 | リスク分類の結果

2024年12月31日時点のデータに基づく評価は、以下の通りとなっている。

保険会社のリスク分類は、2024年に「A」(10.2%)、「B」(67.0%)、「C」(21.6%)(2023年は、「A」 (9.2%)、「B」(66.9%)、「C」(22.8%))となっている。

表 4:2024年と2023年の保険会社と年金基金のリスク分類結果

	会社の質											
対象会社の割合			Α		В		С		D			
		2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	
	非常に高い	0,0	0,0	2,0	2,7	1,6	1.6	0,0	0,0	3.5	4,3	
への影響	高い	1,6	1,2	9,8	7,8	2.7	4.1	0,0	0,0	13,9	13.1	
金融安定性~	ミディアム	3,7	3.1	17,6	20,3	5,9	5,8	0,0	0,0	27.3	29.2	
倒	低い	4,9	4.9	37,6	36,1	11,4	11,3	1,2	1,1	55.3	53.4	
	合計	10,2	9,2	67,0	66,9	21.6	22.8	1,2	1,1	100,0	100,0	

(出典) BaFin「2024 Jahresbericht」

また、保険グループのリスク分類は、2024年に「 $A_{\parallel}$ (1.9%)、「 $B_{\parallel}$ (81.1%)、「 $C_{\parallel}$ (17.0%)(2023年は、「A」(1.8%)、「B」(78.6%)、「C」(19.6%))となっている。

#### 3 | 保険会社の検査

BaFin は、保険監督における検査計画についても、リスクベースのアプローチを採用しているが、 リスク分類の結果に加え、特に、監督対象会社で検査が最後に実施された時期を考慮している。さら に、例えばITに関する検査など、アドホックな検査やトピックに関連した検査を実施している。

2024 年、BaFin は保険監督分野の会社に対して、合計 75 件の検査を実施している (2024 年は 74

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 「適格保有(qualifying holding)」は、株式や議決権の 10%以上を占める場合、又はその他の関連する臨界値(20%、 30%、50%)を超える場合、経営陣(の過半数)を選任する権利を取得することや経営に大きな影響力を持つその他の手段 を有している場合が該当している。

件)が、そのリスククラス別の検査の内訳は、以下の図表の通りとなっている。

表 5:2024年と2023年の保険会社及び年金基金に対する検査(リスククラス別)

	会社の質												
給杏	会社数とその割合		A		В		С		D	合割	<del> </del>	会社の割合	
快旦云江奴とての割日		2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023
	非常に高い	0	0	7	4	4	4	0	0	11	8	15.1	11.3
~の影響	高い	1	0	8	5	4	2	0	0	13	7	17.8	9.9
金融安定性、	ミディアム	0	2	13	15	8	7	0	0	22	24	30.1	33.8
金融	低い	0	2	18	26	9	4	0	0	27	32	37.0	45.1
	合計	2	4	46	50	25	17	0	0	73*	71**	100	100
	対象会社の割合	2.7	5.6	63.0	70.4	34.2	23.9	0	0	100	100		

<sup>\*</sup> さらに、分類のない会社の検査が行われ、2023年は合計74件、2024年は合計75件の検査が行われた。

(出典) BaFin「2024 Jahresbericht」

# 3—保険会社と年金基金の監督に対する BaFin の具体的な対応

BaFin の Annual Report の「Ⅱ. 企業の監督」の「2. 保険会社及び年金基金」等における記述に 基づくと、BaFin は、2024 年において、以下のような新たな監督実務の原則等の公表や監督上の対応 を行っている。

# 1 | 監督実務の新たな基盤

# 1. 保険監督法に基づく規則を改正する第六規則3

2024 年 7 月 24 日にドイツ連邦法官報に掲載されたこの規則には、責任準備金積立規則 (Deckungsruckstellungsverordnung) 4の改正が含まれている。責任準備金積立規則は、責任準備金 計算に用いることができる最高予定利率を規定している。2025年1月1日に、最高予定利率が0.25% から 1.0%に 30 年ぶりに引き上げられた。年金基金についても、年金基金監督規則 (Pensionsfonds-Aufslchtsverordnung) 5に規定されている新契約保証の最高予定利率が引き上げられた。

また、ソルベンシーⅡの対象となる保険会社の最低資本要件の絶対下限が、資本資源規則 (Kapitalausstattungs-Verordnung) で調整された。これにより、連邦財務省 (BundesmInlsterlum fur Flnanzen) は、欧州委員会が発行した通知6に従った。

#### 2. 保険監督法に基づく規則を改正する第七規則7

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> https://www.recht.bund.de/bgbl/1/2024/250/VO

<sup>4</sup> https://www.gesetze-im-internet.de/deckry 2016/index.html

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> https://www.gesetze-im-internet.de/pfav/index.html

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> EUR-Lex - C:2021:423:TOC - EN - EUR-Lex

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> https://www.recht.bund.de/bgbl/1/2024/414/VO

2024年12月17日に施行されたこの規則は、ドイツ保険報告規則8、資本資源規則及び年金基金の 監督に関する規則を改正することにより、とりわけ報告に関する技術的要件を変更した。新しい規則 の重要な要素は、報告のための XBRL (拡張可能ビジネス報告言語) 形式への切り替えである。

#### 3. 資産台帳エントリの電子送信に関するガイダンス通知9

2024 年 9 月 18 日に施行されたこのガイダンス通知は、元受保険会社と年金基金が BaFin に資産 台帳項目の標準化された電子送信を行う際に役立つ。会社は、2025年に実施される 2024 会計年度の 資産台帳項目の電子送信に初めてガイダンス通知を適用する必要がある。

#### 2 | 個人保険種類における進展

#### 1. 行動規範の遵守の監督

新たに公表された貯蓄商品の業務監督の実施の側面に関するガイダンス通知 01/2023 (VA)に基づき、 BaFin はこれまでに 13 社の生命保険会社をレビューした。その際、BaFin はリスクベースの監督ア プローチに従った。そこで BaFin は、ペンションカッセンを除く約 20%の養老生命保険会社を対象 に調査を行った。

BaFin は、対象とする市場に対して十分なコストパフォーマンスを提供する商品を期待している。 これは、顧客の保障に対するニーズや利回りに関する期待に応えなければならないことを意味する。 特にユニットリンク商品の場合、保険会社は十分に達成される可能性のある目標リターンを設定しな ければならない。顧客のかなりの割合が早期に解約することが予想される場合、保険会社はコストパ フォーマンスを評価する際にこれを考慮しなければならない。

2024 年 8 月下旬、BaFin はこの分野で既に実施した検査の結果を公表し、FAQ(よくある質問) リストをウェブサイトに掲載した。

#### 2. ソルベンシーⅡにおける経過措置の再計算

2024年6月、BaFin はドイツ保険監督法 (Versicherungsaufsichtsgesetz) 第352条第3項に基づ き、技術的準備金に関する経過措置の再計算を命じた。

技術的準備金に関する経過措置は、主に生命保険会社のソルベンシーⅡ監督体制への移行を容易に するために2016年に導入された。これにより、保険会社は2032年までの移行期間において、段階的 に減少する移行控除によって技術的準備金を削減することができる。

多くの場合、ソルベンシーⅡの技術的準備金がソルベンシーI の技術的準備金よりも低金利の結果 として大幅に増加した時期に、経過措置控除が決定された。2022年以降の金利上昇により、これは一 般的に逆転し、カバレッジ・レシオは大幅に上昇した。

技術的準備金の経過措置の額は、多くの場合、もはや適切ではなく、誤ったインセンティブを与え る可能性さえあった。

再計算の目的は、現在の市場環境を適切に反映させることである。大多数の生保では、技術的準備 の経過措置がゼロに引き下げられる。これは、経過措置が取り消されることを意味するものではなく、

<sup>9</sup> https://www.bafin.de/SharedDocs/Veroeffentlichungen/DE/Merkblatt/VA/mb 02 2024 elektronische uebermittlung v ermoegensverzeichnis va.html; jsessionid=D6451D997C1DE9FCD631D5DDDDC70480.internet992



<sup>8</sup> https://www.gesetze-im-internet.de/berversv\_2017/index.html

単に市場の変化に適応することを意味する。

# 4-保険会社と年金基金の業績状況

BaFin の Annual Report の「Ⅱ. 企業の監督」の「2. 保険会社及び年金基金」等における記述 に基づくと、2024年の保険会社と年金基金の業績状況は、以下の通りとなっている。

#### 1 | 全体の業績

2024年の保険会社と年金基金の全体の業績状況は、以下の図表の通りとなっている。

	被監督	保険料・拠出金総額 (十億ユーロ)			投資残高 (十億ユーロ)			SCRカバレッジ ) (%)				
	会社数			·) 增加率(%)			) 増加率(%)	2024年		増加率(%)		
生命保険会社	78	89.6	87.0	3.0	1012.4	1022.9	<b>▲</b> 1.0	291.0	484.6	<b>▲</b> 40.0		
損害保険会社	199	115.2	100.7	14.4	241.2	212.7	13.4	277.7	279.6	▲0.7		
民間医療保険会社	44	50.4	48.4	4.1	378.3	359.6	5.2	388.5	436.6	<b>▲</b> 11.0		
ペンションカッセン	124	6.3	6.4	<b>▲</b> 1.6	211.0	206.1	2.4	152.1	147.5	3.1		
ペンションファンド	35	1.6	3.6	<b>▲</b> 55.6	58.9	58.7	0.3	189.0	189.5	▲0.3		

1)2024年は、中間報告と予想に基づく暫定値。2)ドイツ商法に基づく帳簿価格。3)生命保険会社については、ユニットリンク型保険契約を含む。 (出典) BaFin 「2024 Jahresbericht」

#### 2 | 生命保険会社

BaFin は、近年の低金利環境にもかかわらず、生命保険会社の地位は堅調であるとすでに評価して いた。金利の上昇は、ソルベンシーⅡの下で会社の KPI とリスク負担能力をさらに改善した。金利は 再びわずかに低下したが、リスク負担能力は2024年も安定していた。

ZZR (追加責任準備金)の計算に使用される参照金利は、2024年も過去2年と同様に1.57%であっ た。保険ポートフォリオの変更により、ZZR は再び業界全体で 41 億ユーロ削減された。放出された 資金は、より高い利益参加という形で保険契約者に利益をもたらす。主に今後の資本市場金利の動向 が、ZZRがさらに削減される時期を決めていくことになる。

いくつかの生命保険会社は、2023年と2024年にすでに利益配当を増やしていた。この傾向は、 2025年に宣言された利益配当でも続いた。したがって、保険契約者は、新規投資や再投資による収入 の増加による恩恵を受けることになる。

BaFin が監督する 78 の生命保険会社は、前年と同様に、2024 年に SCR (ソルベンシー資本要件) に関する十分なカバレッジを示すことができた。技術的準備金に関する経過措置の再計算の結果、生 命保険会社の SCR カバレッジは大幅に低下した。しかしながら、技術的準備金の経過措置の影響を 考慮していない経済的 SCR カバレッジは、依然として高い水準にある。

#### 3 | 損害保険会社

BaFin が監督する 199 社の損害保険会社にとって、2024 年は、長期平均を上回るインフレ率によ って支配された年だった。前年と比較して、インフレ率は2024年に再び低下した。しかしながら、 損害保険会社に関連する請求額インフレは高い水準のままだった。

請求額インフレの高さは、とりわけ自動車保険(自動車第三者賠償責任保険及びその他の自動車保 **険)、住宅用建物保険及び賠償責任保険で顕著であった。これらの保険種類は、損害保険の保険料総額** の大きな割合を占めている。2024年には、これらの保険種類の平均保険料が大幅に上昇した。しかし ながら、特に自動車保険では、保険会社は遅れて必要な保険料の値上げを保険契約者に転嫁した。

速報値によると、市場全体の収益性は前年に比べて幾分改善した。保険料収入に対する保険料支出 の割合を示すネットコンバインド・レシオは、100%をやや下回っている。

ソルベンシーの観点からは、損害保険会社は比較的高い保険料インフレに全体的にうまく対処した。 2024年のSCR カバレッジはほとんど変化しなかった。

#### 4 | 再保険会社

2024年、再保険会社は自動車保険と自然災害保険の保険料を再び引き上げた。自動車保険の分野で は、予備部品や修理費用の増加が目立った。自然災害が頻発し、建設コストが高水準で推移した結果、 自然災害による損失が増加した。自然災害に対する再保険の価格安定性は、元受保険会社のリテンシ ョン(自己保有額)水準の向上と相まって、2024年も引き続き BaFin と監督対象会社の間で議論さ れた。

再保険の保障に対する高い需要により、カタストロフィーボンドや保険リンク証券などの代替的な リスク移転の形態も 2024 年に重要性を増した。

ドイツの再保険会社の SCR カバレッジは、2023 年の 284.3%から 2024 年には 282.6%へとわずか に低下した。また、ドイツの大手再保険会社のグロスコンバインドレシオは95.6%から93.4%へと緩 やかに低下した。

#### 5 医療保険会社

民間医療保険セクターのリスク負担能力は、2024年も堅調に推移した。しかし、民間医療保険の保 険支払額は、インフレの影響もあり、2023年と2024年に前年よりも大幅に増加した。

この結果、標準的な調整メカニズムに従って必要とされる保険料調整額は大きくなった。BaFin の 年次セクター分析によると、保険契約者の約 85%が、少なくともコアプランに関して、2025 年の民 間総合医療保険の保険料調整の影響を受けた。平均調整額は13.9%であった。しかし、一部の保険契 約者については、保険料が引き下げられた。医療保険会社は、保険料の上昇を抑えるために、配当準 備金で合計約23億3000万ユーロを使用した。

#### 6 ペンションカッセンとペンションファンド10

#### ペンションカッセン

金利の上昇は、長期にわたる低金利環境の影響を特に受けていたペンションカッセンの負担を軽減 した。新規投資と再投資の両方で収入を生み出す機会が改善された。同時に、含み益が減少し、多く のペンションカッセンが含み損を報告した。

2024 年 9 月 30 日時点での BaFin の予測は、業界全体のさらなる改善を示している。しかし、シナ



<sup>10</sup> ペンションカッセン (Pensionskassen) とペンションファンド (年金基金) (Pensionfonds) については、保険年金フ オーカス「ドイツの生命保険監督を巡る動向(1) - BaFin の 2021 年 Annual Report より、スポットライトからの抜粋と 関連情報-」(2022.9.1) を参照していただきたい。

リオによっては、一部のペンションカッセンの状況は依然として緊迫している。監督強化の対象とな った年金基金の数はわずかに減少し、年末時点で 20 を下回った。予測によると、2024 年 12 月 31 日 時点で、2つのペンションカッセンがソルベンシー要件を満たすことができなかった。

#### ペンションファンド(年金基金)

全体として、年金基金はペンションカッセンよりも低金利フェーズの影響が小さかった。全ての年 金基金は、2024 年 9 月 30 日時点で BaFin の予測作業に SCR おける 4 つのシナリオの経済的影響に 耐えることができた。しかし、年金基金自身が債務履行のリスクを負う年金基金の保険ベースのビジ ネスでは、金利上昇は含み損につながった。予測によると、BaFin が監督する35の年金基金は全て、 2024 会計年度とその後の四会計年度に十分な自己資本を有していた。監督法で要求される自己資本 の水準は、年金基金の約2/3で、最低資本要件と一致して、株式会社では300万ユーロ、相互年金基 金では225万ユーロだった。

# 5─生命保険業界の業績状況

ここでは、GDV が公表している資料11に基づいて、2024 年の生命保険業界の業績状況を報告する 12

# 1|全体概要(生命保険会社、ペンションカッセン及びペンションファンド)

生命保険は、コロナウィルスの大流行、インフレの急上昇、経済の低迷という困難な時期を経て、 2024年に再び進展した。

生命保険、ペンションカッセン及びペンションファンドは、2024年の総収入保険料が2.8%増の 946 億ユーロとなった。また、一時払保険料は 9.8%増の 283 億ユーロとなった。平準払保険料はほ ぼ横ばいの 663 億ユーロだった。2024 年の支払保険金は 2.8%増の 1,028 億ユーロとなった。

貯蓄者の経済的余裕は限られていたにもかかわらず、殆どの人は年金契約を継続した。4,600万件 以上の年金保険を含む8,400万件以上の契約を持つ保険業界は、ドイツの年金制度の不可欠な部分で あり続けている。

なお、リースター契約については、2024年末時点で、対前年で3.5%減少したものの、まだ約970 万件の契約がある。しかし、生命保険会社からのリースター新契約は2024年に26.0%減少した。

#### 2 | 生命保険

以下のように説明されている(上記と重複する部分もあるが、再掲しておく)。

- ・総収入保険料は946億ユーロで2.8%増加した。
- ・新契約数は440万件で3.2%減少した。
- ・新契約保険料評価額(年間保険料に保険期間を乗じた額に相当)は 1,855 億ユーロとなり、前年 の 1,782 億ユーロに対して、4.1%増加した。平準払の年換算保険料(APE)は 2.6%増加して 67

<sup>12</sup> BaFin と GDV の数値は、必ずしもベースが一致していない。



<sup>11</sup> https://www.gdv.de/resource/blob/188374/dde4d81192e583ac43e7e80a84aa6ac6/die-deutsche-lebensversicherung-inzahlen-2025-publikation-pdf-data.pdf

Die deutsche Lebensversicherung in Zahlen 2025

億ユーロ、一時払保険料は10.1%増加して280億ユーロとなり、この結果として、全体の年換算 保険料は95億ユーロで、前年の91億ユーロに対して、4.7%増加した。

- 新契約による保険金額は、3,231 億ユーロから3,292 億ユーロに1.9%増加した。
- ・2024年末の契約件数は8,430万件で、2023年末の8,550万件に対して、1.4%減少した。
- ・給付金支払額は1,018億ユーロで、前年の990億ユーロに対して、2.8%増加した。
- ・2024年の投資ポートフォリオ(貸借対照表価額)は、前年の1兆810億ユーロに対して、0.5% 減少して、1兆760億ユーロとなった。さらに、ユニットリンク保険の投資が、前年の1,830億ユ ーロに対して、19.5%増加して、約 2,180 億ユーロとなった。新規投資は、前年の 1,290 億ユー ロに対して、3.3%増加して、1,330 億ユーロとなった。なお、ペンションファンドからの値はこ こには含まれていない。

# 生命保険会社、ペンションカッセン、ペンションファンドの業績概要<sup>(注1)</sup>

		2024年	進展率	2023年
	総収入保険料 <sup>(注2)</sup>	946億ユーロ	2.8%	920億ユーロ
	保有契約数	8,430万件	<b>▲</b> 1.4%	8,550万件
	契約数	440万件	▲3.2%	450万件
	保険料評価額 <sup>(注3)</sup>	1,855億ユーロ	4.1%	1,782億ユーロ
新契約	平準払	1,575億ユーロ	3.1%	1,527億ユーロ
利突剂	一時払保険料	280億ユーロ	10.1%	255億ユーロ
	年換算保険料相当額(APE)	95億ユーロ	4.7%	91億ユーロ
	保険金額	3,292億ユーロ	1.9%	3,231億ユーロ

- (注1) 17のペンションカッセンと14のペンションファンド(主に保険会社が設立)が含まれている。
- (注2) RfB(配当準備金)からの分は含まれない。
- (注3) 「保険料評価額」は、年間保険料に保険期間を乗じた額に相当するもの。
- (出典) GDV 「Die deutsche Lebensversicherung in Zahlen 2025 | に基づいて、筆者作成。

#### 3 |新契約の商品別状況

2024年の新契約においては、年金及び年金保険が引き続き最大のウェイトを占め、次いで就業不 能保険となった13。

- ・年金及び年金保険:保険料 2.965 百万ユーロ(シェア 71.9%、対前年 2.8%増加)
- ・その内訳としては、保証付混合型商品として加入された年金及び年金保険:1,754 百万ユーロ(シ ェア 42.5%、対前年 1.7%減少)、伝統的年金保険: 234 百万ユーロ (シェア 5.7%、対前年 2.8% 減少)、ユニットリンク型年金保険: 977 百万ユーロ (シェア 23.7%、対前年 13.7%増加)
- ・就業不能保険: 471 百万ユーロ (シェア 11.4%、対前年 2.6%増加)
- ・リスク保険(定期保険等): 184 百万ユーロ(シェア 4.5%、対前年 1.3%減少)
- ・養老保険(伝統的): 144 百万ユーロ (シェア 3.5%、対前年 9.1%減少)
- ・養老保険(ユニットリンク型):167百万ユーロ(シェア 4.0%、対前年 1.5%増加)

 $<sup>^{13}</sup>$  ここでの「新契約」としては、GDV の資料の「Eingelöste Versicherungsscheine」の数値を使用している。

生命保険:2024年の新契約(定期的保険料支払)の状況

至即体决:2027年30初关的(尼斯印体决怀文证)3777//												
	契約数	シェア	保険料	シェア		保険金額	シェア	進展率				
	(件)	(%)	(千ユーロ)	(%)		(百万ユーロ)	(%)	(%)				
年金及び年金保険	1,723,658	54.9	2,965,073	71.9		94,464.2	32.2	6.7				
伝統的保険	140,040	4.5	234,491	5.7		9,291.0	3.2	4.8				
ユニットリンク型保険	572,200	18.2	976,708	23.7		32,757.2	11.2	17.5				
保証付混合型商品	1,011,418	32.2	1,753,874	42.5		52,416.0	17.9	1.3				
養老保険(伝統的)	280,413	8.9	144,000	3.5		6,775.4	2.3	<b>▲</b> 6.7				
養老保険』(ユニットリンク型)	70,762	2.3	166,574	4.0		4,231.1	1.4	▲0.0				
就業不能保険	448,579	14.3	471,457	11.4		100,234.2	34.2	4.9				
介護年金保険	5,123	0.2	5,480	0.1		1,062.8	0.4	<b>▲</b> 13.1				
リスク保険(定期保険等)	318,432	10.1	184,087	4.5		68,107.6	23.2	3.5				
残余債務保険及び無配当生命保険	117,764	3.8	54,759	1.3		1,979.4	0.7	6.8				
その他の生命保険 <sup>(注)</sup>	173,587	5.5	134,732	3.3		16,635.2	5.7	<b>▲</b> 27.1				
合 計	3,138,318	100.0	4,126,162	100.0		293,489.9	100.0	2.2				

<sup>(</sup>注) 資本化取引 (保険貯蓄) 、住宅貯蓄リスク保険、その他の個人及び団体保険を含む。

以下の図表は、新契約の商品別の件数の内訳の推移を示している。

年金及び年金保険における伝統的保険のシェアが低下し、代わりに保証付混合型商品のウェイトが 大きく増加してきている。また、養老保険については、伝統的及びユニットリンク型ともそのシェア が低下してきている。一方で、就業不能保険のシェアが着実に増加してきている。

生命保険:新契約の推移

	2000	年	2010	)年	2020	)年	2024	年
	件数	シェア	件数	シェア	件数	シェア	件数	シェア
	(千件)	(%)	(千件)	(%)	(千件)	(%)	(千件)	(%)
年金及び年金保険	1,199.8	16.4	3,042.3	49.6	2,179.0	46.9	2,057.4	47.9
伝統的保険 <sup>(注1)</sup>	1,199.8	16.4	2,060.3	33.6	349.4	7.5	244.2	5.7
ユニットリンク型保険	_	-	982.0	16.0	317.4	6.8	643.6	15.0
保証付混合型商品	ı		ı	_	1,512.2	32.5	1,169.5	27.2
養老保険(伝統的)	1,954.9	26.8	742.1	12.1	392.3	8.4	300.5	7.0
養老保険 (ユニットリンク型) (注2)	1,281.7	17.6	156.7	2.6	48.5	1.0	86.8	2.0
就業不能保険	184.4	2.5	403.3	6.6	451.0	9.7	448.6	10.4
介護年金保険	0.1	0.0	14.0	0.2	8.8	0.2	5.4	0.1
リスク保険(定期保険等)	1,193.7	16.3	945.8	15.4	463.4	10.0	319.4	7.4
残余債務保険及び無配当生命保険	1,486.1	20.4	743.2	12.1	871.5	18.7	832.3	19.4
その他の生命保険	1.2	0.0	83.3	1.4	235.1	5.1	243.7	5.7
合 計	7,301.8	100,0	6,130.8	100,0	4,649.5	100,0	4,294.1	100,0

<sup>(</sup>注1) 2016年までは保証付混合型商品を含む。

# 6-まとめ

以上、今回のレポートでは、BaFin の 2024 年の Annual Report の「I. スポットライト」の「2

<sup>(</sup>出典) GDV「Die deutsche Lebensversicherung in Zahlen 2025」に基づいて、筆者作成。

<sup>(</sup>注2) 2000年まではユニットリンク型年金保険を含む。

<sup>(</sup>出典) GDV「Die deutsche Lebensversicherung in Zahlen 2025」に基づいて、筆者作成。

-2. リスク分類と(特別)検査」及び「Ⅱ. 企業の監督」の「2. 保険会社及び年金基金」等、及び GDV (ドイツ保険協会)の公表資料等に基づいて、ドイツの生命保険会社等の監督及び業績等の状況について報告してきた。

ドイツの生命保険会社は、長引く低金利環境下で、これまで ZZR の積立や新契約の保証利率の引き下げ、さらには保障性商品や固定保証利率を有さない商品へのシフトを進めることにより、健全性維持のために着実な対応を進めてきた。ただし、2022 年以降の金利の急激な反転により、最近は資産の含み損の発生や解約の増加懸念等の新たなリスクへの対応が求められる状況になってきていた。金利の上昇は基本的には生命保険会社にとって望ましいものと考えられており、これまでのところ、金利上昇に伴う流動性リスク等の懸念事項についても大きな問題とはなっていないようだ。ただし、生命保険業界を巡る状況については、各種の課題への対応と併せて、引き続き注目されるところとなっている。

ドイツの生命保険会社を巡る状況に関しては、日本の生命保険業界関係者にとっても極めて関心の 高い事項であることから、その監督や業績等を巡る動向については、今後とも引き続き注視していく こととしたい。

以上